

# 発達障害のある生徒の進路指導を支える機関連携の在り方①

：発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センターへの調査から

○榎本 容子（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 主任研究員）

相田 泰宏・伊藤 由美・小澤 至賢（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

## 1 背景と目的

文部科学省<sup>1)</sup>は、発達障害等の障害のある生徒について、高等学校卒業後の進路先で困難さを抱える場合があることについて触れ、学校段階からの卒業後を見据えた指導・支援や、進路先への情報の適切な引継ぎを行うことの重要性を指摘している。

今後、高等学校での障害のある生徒に対する指導・支援の充実に向け期待されるのが、相談・支援機能を持つ、発達障害者支援センターや障害者就業・生活支援センター等の関係機関（以下「福祉・労働機関」という。）との連携や、地域のセンター的機能の役割を持つ特別支援学校との連携である。しかしながら、これまで、福祉・労働機関や特別支援学校と高等学校との連携状況を把握した調査は見当たらない。

本研究では、高等学校への相談支援を行うことが想定される「福祉・労働機関」を対象とし、高等学校との連携が（1）うまく進んだ好事例と、（2）進みにくかった困難事例について報告する。これにより、発達障害のある生徒の進路指導に向けた、高等学校と福祉・労働機関の連携の展望を述べる。

## 2 方法

【対象】発達障害者支援センター97か所及び障害者就業・生活支援センター336か所を対象とした（いずれも悉皆）。回答は、就労支援業務の担当者のうち、調査内容について最も実態を把握している者1名に依頼した。

【調査手続き】2022年1月に郵送し、2022年3月までに郵送又はメールにより回収した。

【調査項目】福祉・労働機関の属性（機関の種別、利用実績のある障害種等）のほか、高等学校から相談や依頼を受けた実績がある場合は、回答する障害種を選択の上、当該生徒の進路指導に関して、高等学校との連携が（1）うまく進んだ好事例と、（2）進みにくかった困難事例を自由記述で尋ねた。本設問は、発表②特別支援学校と共通とした。本発表では発達障害データについて分析した結果を報告する。

【分析】1つの自由記述回答に複数の内容が含まれる場合、内容別に着目しそれぞれ1データとした。また、多角的な視点を抽出するため、カテゴリ生成においては、相互排他的な関係を前提としていない。そのうえで、より高次

のカテゴリに分類できると考えた場合は、カテゴリ名の前に、大カテゴリ名をスラッシュで区切り付す形とした。

【倫理的配慮】調査の実施方法について、所属機関の倫理委員会による審議、承認を得た。また、対象機関の所属長及び調査対象者に対し、書面にて調査の趣旨と目的、参加と撤回の自由、守秘義務等の倫理的配慮事項を伝え、研究協力に同意した場合に、調査票に記入するよう依頼した。

## 3 結果

回収率：40.2%（分析ごとに有効回答数は異なる）

### (1) 高等学校との連携がうまく進んだ好事例

記述内容( $n=49$ )を分類した結果、「学校の支援体制の整備」、教員への助言・情報提供を通じた「就労に向けた支援」、連携による支援に向けた「関係機関との連携」や「生徒に関する情報共有」、生徒に対する「体験・実習の機会の提供」などの内容が挙げられていた（表1）。

表1 高等学校との連携がうまく進んだ好事例 (1/2)

カテゴリ	記載例	件数
学校の支援体制の整備	●発達障害の生徒さんのケース会議を高校(私立、公立)で行った事で教職員の方の発達障害への理解が深まった。定期訪問する事で特別支援の視点で授業を進められる機会が増えた。【発達障害者支援センター】	24
教員への助言・情報提供/就労に向けた支援	●知的・発達障害があり就職に困難さを抱える生徒さんが多い高等学校に対して、「働くとは?」「職場で求められる基本マナー」について、講義・演習を行った後作業体験からアセスメントをとり、職場実習を行うプログラムを実施し就労へつながった。【障害者就業・生活支援センター】	22
教員への助言・情報提供/アセスメントの相談・実施	●在学中に当センターで就労アセスメントを実施。就労アセスメントの結果を受けて、就労移行支援事業所で就労アセスメントを実施。【発達障害者支援センター】	8
教員への助言・情報提供/研修やセミナーの実施	●教員向けの勉強会の講師を依頼され、発達障害の基本的理解について共有することができた。【障害者就業・生活支援センター】	4
教員への助言・情報提供/支援方法等	●高等学校普通科に通う発達障害のある生徒が単位取得ができていない状況があり、卒業に向けて単位取得可能な手立てを提案した結果、学校全体として取り組んで頂いたことから無事卒業し、次のステップにつなぐことができた。【障害者就業・生活支援センター】	3

表1 高等学校との連携がうまく進んだ好事例 (2/2)

カテゴリ	記載例	件数
連携による支援／関係機関との連携	●発達障害のある方の生徒に対し、卒業後の就労にむけて学校・ハローワーク・職業センター・企業・行政、ネットワーク体制をつくり、支援にあたることができた。【発達障害者支援センター】	13
連携による支援／生徒に関する情報共有	●1年をかけて支援に加わり、ご本人と家族との情報共有、学校に対しては企業選定から就職後の定着支援までの一連の流れを知っていたことにより、次年度からはスムーズな支援が行えるようになった。【発達障害者支援センター】	10
連携による支援／保護者との連携	●必要であれば、春、夏の相談会に保護者、担任と本人同席のもとその後の経過と将来にむけての相談を行う。【障害者就業・生活支援センター】	7
連携による支援／生徒や保護者との面談の実施	●本人、保護者(母)同席面談を定期的に行い、学校と共有し、連携を行った。【障害者就業・生活支援センター】	6
連携による支援／ケース会議への参加	●ひとつの企業において通常校で障害のある生徒に対して企業主導で就職前に移行会議が開催されている。特別支援学校においては、もれなくどの企業においても学校主導で行われている所ではあるが、通常校においても会議を開催することで連携しやすくなっている。【障害者就業・生活支援センター】	6
生徒への支援／体験・実習の機会の提供	●在学中の職場実習を共同で行い、就職に繋がった。【発達障害者支援センター】	10
生徒への支援／自己理解(特性・適性)を促す指導・支援	●高校の通級指導で、障害者事業所に卒業つなぐために、障害者手帳のことや福祉の事業所の説明、ナビゲーションブックなどの作成に時間をいただき、本人理解、医療とのつながりもできたこと。【障害者就業・生活支援センター】	9

## (2) 高等学校との連携が進みにくかった困難事例

記述内容 (n=42) を分類した結果、「学校の支援体制の未整備」の他、「生徒の障害に対する理解の不足」「保護者の障害に対する理解の不足」、連携による支援に向けた「情報共有」などが挙げられていた(表2)。

表2 高等学校との連携が進みにくかった困難事例 (1/2)

カテゴリ	記載例	件数
支援環境の課題／学校の支援体制の未整備	●高校側に特別支援への配慮が薄い場合連携が難しい。【障害者就業・生活支援センター】	22
支援環境の課題／早期支援の困難さ	●地域の関係機関から高等学校の支援を必要とする生徒に関する相談が早い段階で寄せられていたが、学校から相談を受けたのは卒業4ヶ月前で、卒業までに障害者雇用で採用してもらえる企業を探してほしいとの依頼であった。【発達障害者支援センター】	5
支援環境の課題／教育課程や教育方針との不一致	●不登校の状態と相談があったが、すでに単位取得の課題があり、また障害に関して支援を受けられる体制や連携の窓口がないことから、結局留年となり、翌年度に支援学校を受け直し入学した。【発達障害者支援センター】	5
障害理解／生徒の障害に対する理解の不足	●障害のある生徒の進路指導をしていた高等学校に対し、生徒本人の障害に対する自己理解が得られず、支援が中断された。【障害者就業・生活支援センター】	13

表2 高等学校との連携が進みにくかった困難事例 (2/2)

カテゴリ	記載例	件数
障害理解／保護者の障害に対する理解の不足	●発達障害の生徒が在籍する、一般高校に対して、就職に関するアセスメントを予定していたが学校が保護者に対して説明が不十分だった事から当センターに対する理解が保護者から得られないことから中止した。【障害者就業・生活支援センター】	8
障害理解／生徒や保護者の支援ニーズの不足	●学校のアセスメントとして「支援の必要がない」「本人、家族は大丈夫と言っている」といった判断で就職。【障害者就業・生活支援センター】	5
連携による支援／情報共有	●当センターへ、第2学年の生徒の卒業後について支援依頼があったが、第3学年に進級したときに学校に問い合わせをしたところ、担任が異動したため状況が分からないと言われた。そのため、学校からの情報提供が受けられなかった。【発達障害者支援センター】	6
連携による支援／共通理解	●先生や学校の思いばかりが先走った形での連携となり、本人や家族が置いてきぼりになってしまったケースに校内での環境整備や進路選択など、相談内容に関わらず、上手く進まないことが殆どです。【障害者就業・生活支援センター】	5
その他	●高校通級を使い、障害者雇用を含む進路を決める際、就労の支援機関について、事業所からのスタートを始めたが、コロナ禍、家族がコロナうつとなり、本人が公共交通機関を使うことを拒否されたため、徒歩移動の範囲でしか外出できなくなった。【発達障害者支援センター】	6

## 4 考察

連携が進んだ好事例では、高等学校において一定程度の支援体制が構築されており、福祉・労働機関は、就労に向けた支援等、教員への助言・情報提供を実施していた。また、生徒への直接的支援を実施していた。一方、連携が進まなかった困難事例では、支援体制の構築が進んでいない状況がうかがえた。

こうした中、次のような連携の在り方を提案したい。まずは、高等学校が生徒の障害による困難さを適切に把握することが重要である。可能であれば、中学校からの引き継ぎの段階で把握できていることが望ましい。また、生徒・保護者の障害理解が円滑な移行へとつながる要因になると考えられることから、信頼関係を構築の上、生徒の状況や、今後必要と考えられる支援について、生徒・保護者と共通理解を図る機会を設けることが望まれる。その際には、校内支援体制を構築し、組織的に対応することが重要である。以上の手続きを経た上で、障害者の就労や福祉制度に関して専門的な知識やスキルを有する福祉・労働機関と連携することで、円滑な移行へとつながることが期待される。

## 【参考文献】

1) 文部科学省『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告』, (2021).

## 【連絡先】

榎本 容子 e-mail : enomoto@nise.go.jp